

「地域の価値」の構築をめざす協働の取り組み： 岡山県倉敷市水島地区の事例から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪公立大学経営学会 公開日: 2022-06-07 キーワード (Ja): 「地域の価値」, 協働, 倉敷市水島地区, 大気汚染公害, 環境再生のまちづくり, パブリック・ヒストリー実践 キーワード (En): 作成者: 除本, 理史, 林, 美帆 メールアドレス: 所属: 大阪公立大学, 公益財団法人水島地域環境再生財団
URL	https://doi.org/10.24544/ocu.20220607-004

Title	「地域の価値」の構築をめざす協働の取り組み：岡山県倉敷市水島地区の事例から
Author	除本, 理史 / 林, 美帆
Citation	経営研究. 73(1); 1-17
Issue Date	2022-05-31
ISSN	0451-5986
Textversion	Publisher
Publisher	大阪公立大学経営学会
Description	

Osaka Metropolitan University

「地域の価値」の構築をめざす協働の取り組み

— 岡山県倉敷市水島地区の事例から —

除 本 理 史・林 美 帆

目次

- 1 はじめに — 本稿の目的と背景
- 2 「地域の価値」とパブリック・ヒストリー実践
- 3 「みずしま地域カフェ」の取り組み
- 4 「地域の価値」をつくる
- 5 おわりに

1 はじめに — 本稿の目的と背景

筆者らは1990年代後半から、大気汚染公害地域における「環境再生のまちづくり」の研究および実践に関わってきた（除本・林編著，2013など）。本稿は、この取り組みについて、現代資本主義における「地域の価値」（除本，2020）という視点から再論することを目的とする。事例として取り上げるのは、岡山県倉敷市水島地区である。

戦後、岡山県は重化学工業の誘致による拠点開発を推進し、1964年に倉敷市を含む県南地区が新産業都市に指定された。しかしそれにともない、埋め立て工事による漁場の破壊、水質汚濁による漁業被害、大気汚染によるイグサなどの農業被害が問題となり、呼吸器疾患の患者が多発した。公害被害者の運動を背景として倉敷市条例による救済制度が創設され、さらに四日市公害裁判での原告勝訴をきっかけに公害健康被害補償法（以下、公健法）が制定されて、1975年に水島地区は指定地域となった。しかし、そのころから環境政策の後退が次第に顕著となり、1978年に二酸化窒素の環境基準が緩和され、1988年には公健法の地域指定が解除された。倉敷市の公害被害者たちは、環境政策の後退に歯止めをかけ、公害の責任を明らかにするために、1983年にコンビナート企業8社を提訴し、1994年に原告勝訴の地裁判決を得た（丸屋，1970；倉敷市史研究会編，2005，367-439頁）。

倉敷市公害患者と家族の会は1995年、他の市民団体の協力を得てまちづくり実行委員会を組織し、裁判の解決を通じてめざす地域の姿を「水島再生プラン」として描き、社会に理解を呼びかけた。これが和解交渉を後押しし、1996年に和解が成立した。

裁判の和解金の一部を基金として、水島地域環境再生財団（2000年、岡山県許可。2011年、公益財団法人へ移行。以下、みずしま財団）が設立された。趣意書では「倉敷公害訴訟の画期的な和解を踏まえて、よりよい生活環境を創造する活動を展開していくために、住民を主体に、行政・企業など水島地域の様々な関係者と専門家が協働する拠点」となることが掲げられている。みずしま財団は、市民参加型の調査学習活動を重視しており、2000年からの海底ごみ調査活動に基づく政策提言は、行政による回収処理システムの実現に結実した（除本・塩飽，2021）。

みずしま財団は、公害の歴史を踏まえた環境学習の視察研修誘致にも取り組んでいる（藤原，2021）。これは教育旅行であり、公害経験の継承とツーリズムを結びつけ、地域振興へつなげようとする取り組みである。倉敷市は美観地区などの有名な観光地を抱えるが、水島地区は観光の対象として認識されてきたとはいいがたい。こうした観点から、みずしま財団や倉敷市なども参加する「みずしま滞在型環境学習コンソーシアム」は2022年1～2月、2回にわたり「水島学講座 観光編」を開催した。みずしま財団の環境学習に関する活動は、協働の取り組みにおける1つのモデルケースとして紹介されている（佐藤・島岡，2020，33-44頁）。

公害の歴史を有する地域において、「環境」学習という言葉が前面に出ると、公害問題がコンテンツから抜け落ちてしまうことは珍しくない。水俣でも水島でも同様の課題がある。しかし、公害のような「困難な過去」（第2節参照）は、地域に固有の価値をもたらすものでもある（除本，2021，34頁）。では、「困難な過去」と正面から向き合いつつ、様々な主体と協働しながら「地域の価値」をつくりあげていくにはどうすればよいか。本稿では、水島の事例をもとに、その道筋を探りたい。

なお、筆者のうち林はみずしま財団の研究者として、また除本は外部専門家として、ともに本稿で述べる「みずしま地域カフェ」と公害資料館づくりの取り組みに関わっている。そのため本稿は、筆者らによる水島地区におけるパブリック・ヒストリー実践（第2節参照）の活動報告という性格も有している。また第2節は、既発表論文（除本，2020，2021）と重複する部分があることをお断りしておく。

2 「地域の価値」とパブリック・ヒストリー実践

2.1 現代資本主義の動向と「地域の価値」

現代資本主義の特徴は、資本蓄積の過程において、物質的な生産・消費が後景に退くと同時に、非物質的な生産・消費の重要性が増大しているという点にある。生産・消費の対象が、使用価値（機能、有用性）から「差異」「意味」へと移行したのである。これは、大量生産・大量消費型のフォーディズム体制への批判を、資本主義が体制内に回収したことによって生じた変化である（除本，2020）。

「差異」「意味」は、人びとの主観から独立して「客観的」に存在するものではなく、コミュ

ニケーションを通じて間主観的に構築される。つまり「差異」「意味」は、生産者と消費者によっていわば共同生産されるから、生産と消費の区別は曖昧となり、両者は一体化する傾向がある。とりわけ1990年代以降、人びとのコミュニケーションを通じた知識や情動の生産・消費が、価値生産の主軸になりつつある。こうした資本主義の変化は「認知資本主義」(cognitive capitalism)と呼ばれる(山本編, 2016)。

たとえばモノの機能は変わらなくても、あるいは時間が経って劣化したとしても、そこに「意味」や「物語」(ストーリー)が加わることで価値が生まれる。芸術作品を例にとれば、時間が経つとモノとしては劣化しても、歴史的な評価に耐え、生き残ることでむしろその価値が高まる。これは、作品というモノそれ自体ではなく、そこに与えられた「意味」が価値の根拠になっているためである。また単体のモノだけではなく、複数のモノを収集して、それらの間の関係性や文脈を創出することによっても価値が生まれる。時代をさかのぼれば、柳宗悦による「民藝」という価値体系の創出をこの好例とみなすことができる(暮沢, 2021, 29-50頁)。こうしてモノの「意味」が深まり、それをみる人びとの知識や情動が高まれば、そこに価値が生み出されるのである。

現代では、地域・場所・空間すらも非物質的生産・消費の対象となる。歴史、文化、コミュニティ、景観・まちなみ、自然環境といった「地域固有」とされる要素が重視され、それらに基づく「差異」「意味」が間主観的に構築される。「差異」「意味」とは、地域の面白さであったり、特質であったり、地域の将来像(めざすべき価値)であったりする。経済的に豊かでない地区に、アーティストが集まることで地域へのまなざしが変わり、ジェントリフィケーションが起きるように、地域の「差異」「意味」は消費や学習の対象となりうるし、新たな投資を呼び込み、住民の構成を変化させるなど、地域を大きく変貌させることもある。「地域の価値」とは、広義にはこうした一連のプロセスを意味し、狭義には、そのプロセスにおいて社会的に構築される地域・場所・空間の「差異」「意味」をさす(除本, 2020)。

近年、多くの論者が「地域の価値」(「地域的価値」などの類似表現を含む)に言及するようになった。この背景には地域政策の転換がある。1990年代に全国総合開発計画の見直しが始まって2005年に国土形成計画法がつくられ、さらに2014年には「地方創生」政策が開始するなどの一連の流れである。

比較的早い時期に「地域の価値」という言葉を書名に掲げたのは、地域情報会議編著(1998)である。そこでは、地域にある個性的な素材を味付け・編集して発信するという基本的なコンセプトが示されており、本稿の関心に近接する。また小田切徳美も、農山村における地域づくりの目的について、環境、文化、地域の絆(社会関係資本)などを「重要な地域的価値」と捉え直し、地域に新しい価値を「上乘せ」していくことだと説明している(小田切, 2014, 70-71頁)。さらに、ダークツーリズムの研究者である井出明は、「ダークツーリズムに関する研究や旅行商品の開発は、決して地域に傷をつけるものではなく、地域に新しい価値を見出すた

めの契機となるであろう」(井出, 2018, 23頁)と述べる。

ただし、これらの用例では「地域の価値」に関する理論的考察が深められているとはいえない。筆者のうち除本は、この点について経済学的な検討を行ってきた(除本, 2020, 2022b)。本稿は水島地域の事例に即して、前稿で行った議論をさらに発展させることを意図している。

2.2 「困難な過去」から「地域の価値」へ

地域の歴史には「負の記憶」も含まれる(竹沢編, 2015)。甚大な犠牲をともなう戦争、自然災害、公害や大事故などは、多くの人に記憶され、意味付与(出来事に対する解釈)がなされる。記憶は、単に私的なものではなく、他者と共有されれば集合的記憶となり、社会的な性格を帯びる。

なぜこうした「負」の出来事は人びとの関心を集めるのか。1つには、それらが人権や平和といった普遍的価値を逆説的に(つまりそれらの侵害や破壊を通じて)提示していることが挙げられる。そして、私たちの日常生活が先人の犠牲のうえに成り立っているという、普段あまり意識しない現在と過去の連続性を強く自覚させてくれることにあるのではないか。

四日市公害の漫画を描いた矢田恵梨子は、地元出身ではあるものの公害に関心はなかったのだが、24歳の時に、たまたまテレビのドキュメンタリーをみて心を動かされ、患者や支援者の講演を聞くようになった。そして、遺族をはじめとする関係者にインタビューを重ね、9歳で亡くなった女の子を主人公にした作品を完成させている(矢田, 2016a)。矢田は、四日市公害について学んだことで、「今、目の前に広がっている青空は当たり前にあるものではない。今の四日市の環境は、多くの人びとの犠牲のうえにあるということを突きつけられました」と語っている(矢田, 2016b, 78頁)。これは、自らの住む地域(空間)と、過去・現在・未来という時間軸とを強く意識させる経験だといえる。

こうした経験をもたらす遺構などは、しばしば「負の遺産(ヘリテージ)」とみなされることがある(松浦, 2018)。「負」の出来事を忘却するのではなく、記憶しつづけるために、関係者は遺構を保存し、モニュメントやミュージアムを設置するなどの取り組みを行ってきた。また、ダークツーリズムといわれるように、それらの地を訪れる人も少なくない。

自然災害などと異なり、加害—被害関係の存在する問題では、出来事の解釈や意味づけがとくに鋭く問われる。加害者サイドの社会的・経済的影響力のほうが大きければ、被害の隠蔽や加害の正当化も可能となる。それによる解釈の一面化を避けるには、地域内・外の多様な立場から、意味づけの過程に関与することが必要であろう(被害者の立場も一様ではないのだから、多様な意見が表出されることが望ましい)。公害だけでなく、奴隷制、植民地支配、戦争など、複雑な加害—被害関係をはらみ、歴史解釈が分裂しやすい過去は「困難な過去」「困難な歴史」(difficult past, difficult history)と呼ばれており、その複数の解釈のぶつかりあいは「意味をめぐる争い」(fights over meaning)ともいわれる(Cauvin, 2016, p. 222; Gardner and

Hamilton, 2017, p. 11)。

たとえば、戦後の広島市は、当初、原爆被害を前面に押し出して復興予算の獲得をめざしたが奏功せず、「平和都市」建設という論理へと方針転換した。「原爆」から「平和」への焦点移動は、原爆を投下したアメリカにとって好都合であったため、その支持を得て1949年に広島平和記念都市建設法が実現した。これにより復興が加速する一方、被爆者に対する援護施策は進まなかった（松尾, 2017)。

「平和」という言葉は、被害の隠蔽だけでなく、原爆が終戦と平和をもたらしたという言説を通じて、加害の正当化にも利用された。これとは反対に、反核平和運動の側は、原爆によって脅かされるものとして「平和」を位置づけた。後者の意味づけは、原爆被害を前面化するものではあったが、被害当事者の感情と必ずしも一致するわけではなかった。ともあれ、「平和」という土俵をある程度共有しながら、その意味づけをめぐる綱引きが展開されるようになった（直野, 2015, 71-97頁）。

こうして広島市は、立場の違いを越えて共有しうる「平和都市」という「地域の価値」を打ち出すに至った。しかし、共有されうるからこそ「平和」の意味は多義的である。そこには分立する複数の集団的な表象が包摂されており、それらの対立は実際の空間編成にも影響を与える。広島原爆ドームは1996年、世界遺産に登録されたが、それまで長い間、遺産として保存を求める声があがる一方、忌まわしい記憶を呼び起こすものとして撤去を望む意見にもさらされつづけてきた。つまり、原爆の爪あとを残す遺構に、どのような意味を付与するかをめぐってコンフリクトが続いてきたのである（濱田, 2013)。

「困難な過去」は完全に過ぎ去った出来事ではなく、今も被害救済の課題が残り、あるいは問題が継続しているというケースが少なくない。そうした場合、「負の遺産（ヘリテージ）」という積極的な意味づけに対する被害者からの反発もありうる。

もちろん「困難な過去」の意味づけは、単一の見解に収斂している必要はない。しかし、異なる意味づけが分断されたままであるということは、地域社会の分断を意味する。したがって、1つに収斂する必要はないが、「異なる人々の記憶が相互に語られ、聞かれるテーブル」（松浦, 2018, 160頁）が存在することが望ましい。時間の経過がそれを可能にすることもあろう。ともあれ、対話が開かれることは分断の修復につながり、「地域の価値」に新たな内容を加えていく。

2.3 パブリック・ヒストリー実践における協働と「記憶の解凍」

「困難な過去」から「地域の価値」を集散的に構築する営みは、過去の教訓を踏まえて地域の将来像を模索することであり、その意味でパブリック・ヒストリー実践の1つとして位置づけられる。パブリック・ヒストリーとは、歴史解釈の「権限」を非専門家にも開放するとともに、専門家と非専門家を含む様々な主体の間での協働（collaboration）をつくりだすこと、

そしてそれを通じ、歴史を現在・将来の目的やニーズのために活用することをめざす理論と実践である（菅，2019，31頁）。

「困難な過去」「困難な歴史」という概念は、前述の通り、その解釈をめぐる諸主体が協働することが困難な「過去」「歴史」をさす。「困難な過去」「困難な歴史」は、公害や戦争のように加害―被害関係の存在する問題が典型的な例であるが、自然災害においても、死者の遺族と生存者のように立場の違いは存在する。こうした立場の違いが、「過去」「歴史」に対する解釈の差をもたらし、歴史解釈の共同生産を困難にするのである。パブリック・ヒストリーにおいてこの概念が重視されるのは、それが協働の障害になりうるからである。

様々な主体による協働を求める理念は、パブリック・ヒストリーでは「解釈権の共有」(shared authority)として語られてきた。これは、専門家が歴史の解釈を独占し一方的に伝えるのではなく、人びとの語りを重視したり、学ぶ側が歴史を解釈する余地を広げたりすることを意味する。また、文字資料によるだけでなく、歴史的事件を実際に再演したりして、非専門家が過去を鮮やかに体験できるようにする様々な手法も議論されている。「解釈権の共有」は、歴史の「生産者」と「消費者」の区別を薄れさせ、両者が歴史の解釈を共同生産する方向へと導く（Gardner and Hamilton, 2017, p. 12）。

日本で行われている例として、渡邊英徳が「記憶の解凍」と名づけたプロジェクトがある（渡邊，2019；庭田・渡邊，2020）。これは、しまい込まれてストックと化している歴史を、人びとの目にふれ拡散されやすい形態に転換してフロー化し、それをめぐるコミュニケーションを活性化させる手法や取り組みである。たとえば、人工知能を用いて戦前・戦中のモノクロ写真をカラー化し、ソーシャルメディアで共有する。そこに多くの人びとがアクセスし、当時の記憶などを含む様々なコメントを付す。それにより集められた情報を受けて、写真の色の補正が行われる、といった一連のプロセスを構築する。こうしたコミュニケーションの履歴はアーカイブされ、未来に継承される。このアイデアは、戦争の記憶を継承する活動のなかで生まれてきたものである。

このプロジェクトは、人工知能や情報通信技術を利用しているところに強みがあるが、こうした技術を用いるかどうかはともかく、ストックと化した歴史をフローに変え、それをめぐるコミュニケーションを活性化させること自体は、他のパブリック・ヒストリー実践にも共通して求められる要件であろう。

2.4 公害経験の継承

様々な領域でパブリック・ヒストリーの実践が広がっている。本稿の関心事の1つである公害経験の継承においても、それらの試みを参照すべきである。たとえば、追体験的要素や情動の喚起をより重視したり、学ぶ側に意味の解釈をゆだねたりすることが挙げられる。前出の矢田は、公害を漫画で伝える際、読者の感情を揺さぶるようなエンターテインメント性をもたせる

ことや、具体的な事実よりも、テーマを抽象化し読者自身との接点をつくる余地を広げることを重視したという（矢田，2016c，94-95頁）。

矢田の場合、資料をよく読み関係者との対話を重ねて制作しているので、作品が当事者の経験から乖離するのを防ぐことができている。しかし一般に、エンターテインメント性といった要素が出てくると、歴史的事実の「演出」や学ぶ側の「消費的態度」という問題も生じてくる恐れがある（菅，2019，48-51頁）。たとえばミュージアムのような非営利的機関が、歴史の「商品化」に加担しかねないという懸念である。

他方で、そうしたゆがみを排しながら、公害学習への関心を高めることができれば、ツーリズムなどと結びついて地域経済効果を生み出す可能性もある。公害の歴史も地域の歴史の一部であり、「地域の価値」を構成する。これをどう地域発展に結びつけるかが課題である。

3 「みずしま地域カフェ」の取り組み

3.1 大阪・西淀川での経験

大阪市西淀川区は、水島と同様に深刻な大気汚染があった地域で、公健法の指定地域となり、1978年には大気汚染訴訟が提起された。その和解金をもとにして、1996年に公害地域再生センター（あおぞら財団）が設立された。筆者の1人である林は、1999年からあおぞら財団の公害資料整理に関わり、2005年9月から2021年3月まで財団の研究員を務めた。

林が入職した当時、西淀川でも他の公害地域と同様に、公害の経験を学ぶことに対して住民の間に抵抗感があり「公害の学び」を実践することは難しい状況にあった。この困難を克服するためには、被害者の視点だけでなく、企業や行政、住民や医師、ジャーナリストなど、多様な立場の視点から学ぶことのできる工夫が求められていた。

そこで企画されたのが、地球環境基金の助成を受けた「公害地域の今を伝えるスタディツアー」である（2009年度・富山、2010年度・新潟、2011年度・西淀川）。この取り組みを通じて、公害問題と関わってきたわけではない「外部」の人たちが、公害を学ぶ機会をつくることに成功した。また、これまで公害問題と関わってきた人たち（被害当事者や支援者だけでなく企業や行政も含む）も、自分らの取り組みを客観視する機会になった（林，2016）。しかし、そこからもう一段階深めて、地域の人たちの間で学びあうことは課題として残されていた。

そのため次に、地域のなかでの学びあいの場として「あおぞらイコバでみせ」の取り組みを2012年からスタートさせた。「あおぞらイコバ」とは、あおぞら財団の事務所があるビルの1階に設けられた地域交流スペースである。つまりこの取り組みは、あおぞら財団のスタッフが西淀川区内の各所に出かけていき、地域住民と交流する機会を広げることを意味している。これは当時、「コミュニティカフェ」とも称され、「みずしま地域カフェ」の原型になった。

「あおぞらイコバでみせ」は、2012年12月～2014年8月に区内3地域（佃・福・大和田）で5回開催された（表1）。林は、あおぞら財団の企画担当者として、このすべての回に参加

表1 「あおぞらイコバでみせ」の開催概要

地域	開催日、会場、参加者数	概要
佃	2012年12月17日、佃会館、30名	「ちょっと前の佃のむかし どんどころ? 聞いて食べてしゃべって」と題し、郷土料理の粕汁を食べながら、地域の昔話を語り合った。
福	2013年3月24日、エルモ西淀川、26名	釣好きな人、地域住民、家庭科教員、自然保護の活動家、大学生などが参加し、大阪市漁協の方々からお話を聞いた。
佃	2013年5月27日、佃会館、24名	佃の夏の風物詩である箱寿司をつくって食べながら、地域の歴史を学んだ。箱寿司は昔、神社の夏祭り地域の人がつくって販売していたという。
大和田	2014年2月2日、シタラハラルレストラン、30名	ハラルレストランのランチをとりながら、歓談した後、マスジド（モスク）の見学を行った。また、ハラル食材店も訪問した。
佃	2014年8月19日、佃会館、31名	箱寿司をつくって食べながら、地域の歴史について学んだ。また地域の旧家に伝わる資料をみせていただいた。

出所：筆者作成。

している。

この取り組みにおいては、各地域でそれぞれ特徴的な活動をしている人からお話を聞くだけでなく、アウトプットとして小冊子をつくることを意識的に追求した。佃では、江戸時代に漁師が現在の東京都中央区佃に移住したという歴史もあって、郷土史に関心をもつ人たちが活動していた。そのメンバーからお話をうかがいながら、郷土料理を復元する集まりをもった。また、福には漁港があるため、漁師の方々からお話を聞くとともに、淀川の魚を食べるというイベントを開催した。さらに大和田では、西日本最大のイスラム寺院を訪問し、ハラル料理を食べる機会を得た。

「あおぞらイコバでみせ」でお話をうかがった方々は、公害被害者の運動やそこから生まれたあおぞら財団とは疎遠な人たちである。福の漁師たちは、かつて「風評」により魚が売れないという被害を受けたこともあって、公害という言葉に抵抗を感じていた。佃の人たちも、地元が公害地域としてラベリングされることに不快感をもっており、マスコミなどで公害患者の声が大きく取り扱われると、違和感を覚える自分たちの声がかき消されるように感じていた。そのため、「あおぞらイコバでみせ」の開催にあたっては、まずこれらの人たちと財団との関係性をつくるところから始めなくてはならなかった。とはいえ、地域内での分断を埋めるべく、あえて疎遠な人たちの門をたたき、交流しようとしたところに大きな意味があったといえよう。

活動のアウトプットとして作成した小冊子では、こうした人たちの抵抗感や違和感をそのまま文字にしたわけではないが、地元の歴史などを聞き、それを文字化して地域の人たちに誇れるストーリーとして語り直すことができた。その内容は、あおぞら財団のウェブサイトにも掲載されている（「おもろいわ西淀川」<http://aozora.or.jp/omoroiswa/>）。

様々な立場の地域住民の思いにふれたことは、おおぞら財団によるロールプレイ型教材「もしあなたのまちで公害が起きたら？」の開発へとつながった。これは、行政の担当者、被害住民、工場の経営者、そこで働く住民などの役に参加者がなりきって、大気汚染公害の対策について合意形成を図るという内容で、公害をめぐる葛藤を追体験し、「自分ごと」として考えることを促す効果がある。

当時そのように位置づけていたわけではないが、公害という文脈からは抜け落ちてしまう地域住民の声を聞いて記録・発信していく活動は、パブリック・ヒストリー実践だといってよい。しかし「おおぞらイコバでみせ」の段階では、そうした多様な立場の記憶が併存したままとなり、それらの相互交流を通じて、地域の公害経験を紡ぐところまでは至らなかった。これは、林が2021年度から着手した「みずしま地域カフェ」の課題となった。

3.2 「みずしま地域カフェ」への展開

2021年度から、みずしま財団は、地球環境基金の助成を受けて「みずしま地域カフェ」の取り組みをスタートさせた。これは、住民や外部専門家などが集まって地域の歴史について学び、それを踏まえて将来のまちづくりの方向性などを語り合う場である。みずしま財団が20年以上かけて築きあげてきた地元での信頼や住民との関係性があるからこそ、この開催が可能になっている。

「みずしま地域カフェ」は、2021年度に3回開催されているが（表2）、新型コロナウイルスの影響もあって、当初の想定よりはやや小規模な取り組みとなっている。事務局を務めるみずしま財団のスタッフが各回のトピックを選定し、事前の調査や関係者との調整を行ったうえで、10名弱の参加者による聞き取りと、現地見学などを実施する。所要時間は各回3～4時間程度である。参加者の顔ぶれは必ずしも固定していないが、まちづくりに関心をもつ人、地元企業の現役社員やOB、大学に所属する研究者、地元紙記者などである（写真1）。

各回で得られた情報をもとに、みずしま財団が中心となって、それぞれ1冊の小冊子を作成する（写真2）。これは『水島メモリーズ』と題され、豊富な写真とともに、各回の背景となっている地域の歴史に関する解説、当日聞いた話のポイント、今後のまちづくりへの思いなどがコンパクトにまとめられている（A5判、カラー刷、16頁）。往時をしのばせる風景写真も多数掲載されていて好評だが、それには倉敷市歴史資料整備室の所蔵資料や、地元の写真家から提供された作品が活用されている。筆者2名は「みずしま地域カフェ」のすべての回に参加するとともに（林はみずしま財団の企画担当者）、『水島メモリーズ』の作成に中心的に関わっている。

「みずしま地域カフェ」が郷土史愛好会などと異なるのは、その目的の1つとして、水島の「地域の価値」をつくっていくことをめざしている点にある。そして、パブリック・ヒストリーの実践という観点から、次の3点を意識的に追求している。

表2 「みずしま地域カフェ」の開催概要（2021年度）

	開催日および会場	概要
第1回	2021年8月23日、 ニューリンデン（喫茶店）	郷土史家であった喫茶店の初代経営者の活動などについて、ご子息の現経営者から話を聞いた。また、初代経営者の遺した収集資料をみせていただき、その保存や活用などについても話し合った。
第2回	2021年10月26日、 岡山朝鮮初中級学校	水島が岡山県内最大の在日コリアン居住地域であったことを踏まえ、水島にある県内唯一の朝鮮学校を訪問して、校長先生から話を聞いた。また、校内の見学も実施した。
第3回	2021年10月28日、 常盤町集会所（水島臨海鉄道高架下）	水島が工業地帯として発展する基盤となった水島臨海鉄道の歴史について、OBと現役社員から話を聞いた。また貨物ターミナルの見学も実施した。

出所：筆者作成。

写真1 第3回「みずしま地域カフェ」の様子



出所：筆者（除本）撮影。

写真2 『水島メモリーズ』



第1は、「記憶の解凍」という視点である。すなわち前述のように、地域の歴史を軸としつつ、様々な人を結びつけ、コミュニケーションを活性化させようと努めていることだ。

「みずしま地域カフェ」に参加した人たちの反応をみると、地域の歴史を知ることの楽しさを感じている様子がわかる。住民が自身のルーツを知ることにつながったり、時代とともに地域が変わってきた躍動感にふれたりする機会になるからだ。ただ、そうした楽しさが、参加者の内部にとどまってしまえば意義が半減してしまう。そこで、みずしま財団は『水島メモリーズ』の作成と配布などを通じて、得られた情報を積極的に発信し、多くの人びとと共有するよう努めている。

『水島メモリーズ』は各回4000～5000部が印刷されており、倉敷市内の観光スポットや公民館などに設置（無料配布）されている。また、みずしま財団スタッフがイベントに参加した際に配布するなどして、多くの目にふれるように努めている。手にした人からは、水島と自分自身との関わり（かつて訪れた記憶、出身地としての水島の記憶など）が語られる場面もみられた。

また、「みずしま地域カフェ」に参加した地元紙記者が、『水島メモリーズ』にも言及しつつ、みずしま財団の活動について1面で記事にし（『山陽新聞』2021年12月6日付）、それがさらにSNSで拡散されるという循環も生まれている。現在、『水島メモリーズ』は印刷物として配布されているが、ウェブサイトでpdf版も無料公開される予定である。

「みずしま地域カフェ」でお話を聞いた本人から、『水島メモリーズ』の作成過程でより多くの語りを引き出されるということもあった。筆者らが、草稿の内容確認をお願いしたところ、「みずしま地域カフェ」の当日は話題にのぼらなかつた様々な記憶が語られ、同席していた他の住民とも、かつての水島の姿について対話が広がったのである。

写真1枚をとっても、当時の体験をもつ人でなければわからないことが多く、それがのちの世代に受け渡されるには、こうした対話の機会を創出することが不可欠である。『水島メモリーズ』が「記憶の解凍」を少しずつ促しているということができる。

第2は、歴史を過去の事実としてのみ捉えるのではなく、将来に向けて引き継ぐべきストーリー（物語）として構成していることだ。八木絵香は、事故や災害の記憶を継承する際に、単なる事実の伝達よりも、解釈を加えた「物語」の方が有効であることを示唆している（八木, 2021, 165-167頁）。ここで「有効」というのは、被害を繰り返さないという目的に対する手段としての有効性である。この意味で、ストーリー構築とは、何らかの目的（共通善）のための手段という観点から、過去を再構成する営みだといえる（もちろんその場合、前提となる目的の妥当性、被害当事者への十分な配慮や合意形成など、倫理的要件を明確にし、それを遵守する必要がある）。

「みずしま地域カフェ」においても、まちづくりの目標となる積極的な価値を、地域の歴史のなかから再構成することをめざしている。もちろん「みずしま地域カフェ」に参加したごく

わずかな人間だけで、地域の目標を勝手に考えるわけではない。結論を急ぐのではなく、人びとの間のコミュニケーションを活性化していくことを重視している。この点については、次節で具体的に述べたい。

第3は、「困難な過去」を避けず、むしろ積極的に向き合おうとしていることだ。「みずしま地域カフェ」の第1回では、1884年の高潮による水害や、アジア・太平洋戦争による被災の資料にふれた。前者の高潮災害では、5つの村で500人以上が犠牲となった。その約半数が身元不明であり、遺体は被災地を見下ろす丘に埋葬され、「千人塚」と呼ばれる供養施設が設けられた。これを含む明治期の数々の水害は、河川改修により東高梁川が廃川される契機となり、のちにその廃川地に、現在の水島臨海鉄道に沿って市街地が形成されることになった。この点で、一連の水害は水島地域の出発点となる出来事でもあったのである。

後者の戦争の経験は、第2回および第3回のテーマとも深く関わる。東高梁川の廃川地に市街地が形成されたのは、第2次大戦末期に、軍用機製造のため三菱重工業水島航空機製作所が誘致されたことがきっかけである（1943年に操業開始）。その建設のために、日本が植民地として支配していた朝鮮半島から労働者が集められた。水島臨海鉄道は、同製作所の専用鉄道であり、戦後のコンビナート開発の基盤にもなった。こうした背景から、水島は県内で在日コリアンがもっとも多かった地域であり、県内唯一の朝鮮学校も所在する。このように、第1回～第3回「みずしま地域カフェ」のテーマは、地域にまつわる「困難な過去」を背景として含んでいるのである。

そして、これらの延長線上に、コンビナートによる大気汚染公害がある。『水島メモリーズ』では、各回のテーマと、コンビナート開発や公害との関連を提示するように努めている。また現在、筆者らは公害被害者やその支援者らの聞き取り調査を実施しており、それを踏まえた「みずしま地域カフェ」の開催も検討されている。

4 「地域の価値」をつくる

4.1 ストーリーを構築し、主体的参加を促す

「みずしま地域カフェ」はまだスタートしたばかりであるが、それを通じてめざしている「地域の価値」のポイントを（前節と重なる内容もあるが）まとめておく。

1つ目のポイントは、「地域の価値」をストーリーとして提示することによって、まちづくりへの主体的参加を促すことである。

第2節で述べたように、「地域の価値」とは、歴史、文化、コミュニティ、景観・まちなみ、自然環境などの「地域固有」とされる要素を踏まえつつ、集合的に構築された地域の「差異」「意味」（地域の面白さ、特質、地域がめざしている価値など）であり、広義にはその社会的構築と共同生産のプロセスであった。「みずしま地域カフェ」もこのプロセスの一環であり、とくに歴史的側面に着目しつつ、水島地域の面白さや、地域のめざすべき将来像を模索しようと

している。ただし、結論を急ぐのではなく、多くの人びとがこの取り組みにふれることを通じて、地域の面白さを探し、まちの将来について考えるきっかけをつくりだしていくこと、そして人びとの間のコミュニケーションを活性化していくことを重視している。

このプロセスに、様々な人びとが主体的に参加するためには、自らをそのなかに位置づけることのできるストーリーが必要である。これについて、前述した八木の論稿が示唆するのは次の事柄である。すなわち、ストーリー構築の意義は、それにふれた者がストーリーのなかに入り込み、自分の問題として捉えることを可能にする点にある（八木，2021，166頁）。これを本稿の文脈に即していえば、地域の歴史や将来像を「自分ごと」として捉えることを可能にする、ということだ。水島という空間、そして過去・現在・未来という時間軸を明確にし、そのなかに自分の立ち位置や役割を見出すことのできるストーリー構築だともいえる。これは前出の矢田が、公害を追体験する学習を通じて、自らの住む地域（空間）と、過去から未来への時間軸を強く意識する経験を得たことと似ている。『水島メモリーズ』はそうしたストーリーの提供をめざしている。

4.2 「困難な過去」と向き合い、地域の将来像を展望する

2つ目のポイントは、「困難な過去」と向き合い、それを価値に反転させることで、地域の活性化やまちづくりにつなげるという点だ。これは、水俣病事件を「文化遺産」と捉えることの意義を説いた遠藤邦夫の議論にも通じている（遠藤，2021）。

公害訴訟はすでに和解解決したとはいえ、地域内の紛争であったため、「公害」という言葉に対する反応は、現在も立場により様々である。しかし、公害の犠牲者を追悼し、そうした被害を二度と引き起こすべきではないという思いは、多くの人に共有されているであろう。公害の被害は、前述のように、人権や環境保全の大切さを、その侵害と破壊の歴史によって逆説的に示しているからだ。

それを踏まえて、水島が現在めざすべき目標は、やはり2050年カーボンニュートラル（排出実質ゼロ）であろう。国内外で異常気象や災害が頻発し、将来世代だけでなく現在世代にとっても、気候危機はすでに人権問題になっている。温室効果ガスの大口排出源であるコンビナートがある地域だからこそ、脱炭素に向かって大きく舵を切らなくてはならない。既存技術でできることが多いとはいえ、そのためにはあらゆる領域での大転換と社会変革が不可欠となる（除本，2022a）。公害訴訟の和解後に掲げられたコンビナートとの「共生」（水島まちづくり実行委員会編，1998）という課題は、今やこうした緑の社会変革を抜きにして実現することはできないだろう。

また、在日コリアンが多いという歴史的背景を踏まえれば、水島においてこそ、「地域における多文化共生」が推進されなくてはならない。これは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に

生きていくこと」と定義される（総務省，2006，5頁）。理念はよいが、日本社会におけるマイノリティへの差別や無関心を放置したまま、これを唱えても意味がない。この理念を実現するために、足もとの地域で具体的な取り組みに着手することが求められる。

脱炭素や多文化共生に真剣に取り組むには、地域の「困難な過去」を知ることが必要である。そのことによって、これらの普遍的課題は、地域固有の歴史を踏まえたものとなり、自らが取り組むべき問題（「自分ごと」）として理解することが可能になる。「困難な過去」を展示するミュージアムの意義の1つは、このように社会を変革していくための学習・教育の場となるという点にある（Rose, 2016）。みずしま財団が公害資料館づくりをめざしているのも、「困難な過去」を積極的な価値と結びつけ、まちづくりを進めようとしているからである。

ところで、ミュージアムのような非営利的機関による歴史の解釈と意味付与は、営利的動機がないからこそ意義をもつ。他方で、現代資本主義は、それらの機関がつくりだす非商業的価値としての真正性（オーセンティシティ）を、ビジネスに取り込もうとする傾向を強めている。ミュージアムなどの非営利的活動が活発化するほど、それをめぐる商品化の圧力も強まっていくという逆説的な関係が生じる（Boltanski and Esquerre, 2020, p. 126）。したがって、地元の主体がイニシアティブを握りつつ、地域固有性を損なわないよう、資本の商品化作用を地域の維持可能な発展のためにコントロールしていくことが求められる（除本，2022b）。

5 おわりに

本稿では、「みずしま地域カフェ」の取り組みを中心として、「地域の価値」を構築する試みについて素描してきた。そこでは、公害を含む「困難な過去」を避けて積極的に向き合いつつ、それを価値に反転させていくことの重要性が示唆された。

地域がめざすべき価値は、抽象的にみれば脱炭素のように世界共通の目標であったりする。しかし「困難な過去」を知ることによって、私たちはそれらの課題を、地域固有の歴史の延長線上に位置づけることが可能となる。さらに、普遍的課題を「自分ごと」とし、自ら取り組むべき課題として捉えていくためには、適切なストーリー構築が必要とされる。これらを通じて、地域の歴史を「フロー」化し、コミュニケーションを活性化していくことが求められる。

こうした一連のプロセスが、公害の歴史を踏まえた環境学習を構成するのであり、ツーリズムの対象ともなる。みずしま財団のめざす資料館は、このプロセスを促進する媒介者の役割を果たすであろう。

参考文献

- 井出明（2018）『ダークツーリズム——悲しみの記憶を巡る旅』幻冬舎新書。
遠藤邦夫（2021）『水俣病事件を旅する』国書刊行会。
小田切徳美（2014）『農山村は消滅しない』岩波新書。
倉敷市史研究会編（2005）『新修倉敷市史 第7巻 現代』倉敷市。

- 暮沢剛巳（2021）『拡張するキュレーション——価値を生み出す技術』集英社新書。
- 佐藤真久・島岡未来子（2020）『協働ガバナンスと中間支援機能——環境保全活動を中心に』（SDGs時代のESDと社会的レジリエンス研究叢書②）筑波書房。
- 菅豊（2019）「パブリック・ヒストリーとはなにか？」菅豊・北條勝貴編『パブリック・ヒストリー入門——開かれた歴史学への挑戦』勉誠出版、3-68頁。
- 総務省（2006）「多文化共生の推進に関する研究会報告書——地域における多文化共生に推進に向けて」。
- 竹沢尚一郎編（2015）『ミュージアムと負の記憶——戦争・公害・疾病・災害：人類の負の記憶をどう展示するか』東信堂。
- 地域情報会議編著（1998）『地域の価値を創る——発展への戦略』時事通信社。
- 直野章子（2015）『原爆体験と戦後日本——記憶の形成と継承』岩波書店。
- 庭田杏珠・渡邊英徳（2020）『AIとカラー化した写真でよみがえる戦前・戦争』光文社新書。
- 濱田武士（2013）「戦争遺産の保存——原爆ドームを事例として」『関西学院大学社会学部紀要』第116号、101-113頁。
- 林美帆（2016）「公害地域の『今』を伝えるスタディツアーが公害教育にもたらしたもの」『開発教育』第63号、70-75頁。
- 藤原園子（2021）「倉敷市水島における環境学習のまちづくり——公害資料館づくりに向けて」『環境と公害』第50巻第3号、37-39頁。
- 松浦雄介（2018）「負の遺産を記憶することの（不）可能性——三池炭鉱をめぐる集合的な表象と実践」『フォーラム現代社会学』第17号、149-163頁。
- 松尾浩一郎（2017）「平和都市の形成と変容——被爆都市広島への復興過程とシンボルの役割」『法学研究』第90巻第1号、407-429頁。
- 丸屋博（1970）『公害にこだむ——水島コンビナートとある医師のたたかい』新日本新書。
- 水島まちづくり実行委員会編（1998）『環境を保全し、コンビナートと共生する水島のまちづくり』シンポジウムの記録』（パートナーシップによるコンビナート地域環境改善報告書 No. 1）水島まちづくり実行委員会。
- 八木絵香（2021）「加害と被害のあいだ——対話の可能性と記憶の共創」標葉隆馬編『災禍をめぐる「記憶」と「語り」』ナカニシヤ出版、153-187頁。
- 矢田恵梨子（2016a）「四日市公害マンガ ソラノイト——少女をおそった灰色の空」池田理知子・伊藤三男編『空の青さはひとつだけ——マンガがつなぐ四日市公害』くんぷる、7-60頁。
- 矢田恵梨子（2016b）「四日市公害と私をつなぐもの」池田理知子・伊藤三男編『空の青さはひとつだけ——マンガがつなぐ四日市公害』くんぷる、77-84頁。
- 矢田恵梨子（2016c）「若い世代に伝えたい四日市公害」池田理知子・伊藤三男編『空の青さはひとつだけ——マンガがつなぐ四日市公害』くんぷる、93-96頁。
- 山本泰三編（2016）『認知資本主義——21世紀のポリティカル・エコノミー』ナカニシヤ出版。
- 除本理史（2020）「現代資本主義と『地域の価値』——水俣の地域再生を事例として」『地域経済学研究』第38号、1-16頁。
- 除本理史（2021）『『困難な過去』から『地域の価値』へ——公害経験の継承をめぐる』『環境と公害』第50巻第3号、30-36頁。
- 除本理史（2022a）「緑の社会変革に向けて——『自動車の社会的費用』再読」『世界』第953号、92-99頁。
- 除本理史（2022b）「現代資本主義における価値づけの諸形態と倫理的価値——公害地域の再生を事例と

して」『季刊経済研究』第40巻第1-4号（近刊）。

除本理史・塩飽敏史（2021）「瀬戸内海における海ごみ問題と政策形成——水島地域環境再生財団の取り組みに着目して」『経営研究』第72巻第3号、217-225頁。

除本理史・林美帆編著（2013）『西淀川公害の40年——維持可能な環境都市をめざして』ミネルヴァ書房。

渡邊英徳（2019）『『記憶の解凍』——資料の“フロー”化とコミュニケーションの創発による記憶の継承』菅豊・北條勝貴編『パブリック・ヒストリー入門——開かれた歴史学への挑戦』勉誠出版、388-412頁。

Boltanski, L. and Esquerre, A. (2020) *Enrichment: A Critique of Commodities*, Polity Press.

Cauvin, T. (2016) *Public History: A Textbook of Practice*, Routledge.

Gardner, J. B. and Hamilton, P. (2017) “The Past and Future of Public History: Developments and Challenges”, in Gardner, J. B. and Hamilton, P., eds., *The Oxford Handbook of Public History*, Oxford University Press, pp. 1-22.

Rose, J. (2016) *Interpreting Difficult History at Museums and Historic Sites*, Rowman & Littlefield.

A Collaborative Challenge to Construct the “Value of Locality” in Mizushima, Kurashiki City

Masafumi Yokemoto and Miho Hayashi

Summary

After World War II, Okayama Prefecture promoted regional development by attracting heavy and chemical industries, and an industrial complex was built on reclaimed land. This led to the destruction of fishing grounds due to land reclamation, damage to fisheries due to ocean pollution, and damage to agriculture due to air pollution, as well as a high incidence of respiratory illnesses. In 1983, victims of pollution in Kurashiki City filed a lawsuit against eight industrial companies, and in 1994, the plaintiffs won a district court decision. In 1995, they constructed a “revitalization plan” for the community that they hoped to achieve through the resolution of the lawsuit and called for public understanding of the plan. This encouraged settlement negotiations, and a court settlement was reached in 1996. The Foundation for Environmental Rehabilitation and Redevelopment of Mizushima (Mizushima Foundation) was established in 2000 with a portion of the court settlement as an endowment.

In this article, the authors describe an attempt to construct the “value of locality,” focusing on the efforts of the Mizushima Foundation. The discussion in this article suggests the importance of actively confronting the “difficult past,” including pollution, and inverting it into positive value.

The values that a region should strive for are sometimes common global goals, such as decarbonization. However, by learning about the “difficult past,” residents are able to situate these issues as an extension of the unique history of the region. For residents to see universal issues as challenges that they need to address, they need a “story” that enables them to do so. It is important to have people recall their memories and promote active communication by constructing such stories.

This is an important role of the pollution (*kogai*) museum, which is a goal of the Mizushima Foundation. This can be understood as a practice of public history.